

川越市初雁公園基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

番号	項目	質問内容	回答
1	実施要領 9 審査方法 (2)プレゼンテーション	プレゼンテーション時の資料 ・使用する資料は提出する企画提案の内容を補足するものを盛り込むことは可能ですか	提出していただいた企画提案書の内容を逸脱しない範囲において補足することは可能とします。
2	実施要領 9 審査方法 (2)プレゼンテーション	・プロジェクターを使用する場合、提案内容をわかりやすくするために企画提案書の内容を分割表示することは可能ですか	提案の内容を逸脱しない範囲において、分かりやすく表示することは可能です。
3	実施要領 9 審査方法 (2)プレゼンテーション	・プレゼンテーションにおいては管理責任者以外の2名も説明等の発言は可能でしょうか。	説明については、管理責任者が実施してください。管理責任者以外の方が、質疑の時に補足等することは認めません。
4	実施要領 9 審査方法	・プロポーザル審査委員会の委員は学識経験者等ではなく、市職員により構成されると考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	特記仕様書 3.建造物等の復元調査 検討	・「発掘調査が翌年度以降になるため、今年度の確定はできない」と記載されていますが、位置の確定ができないと解釈してよろしいでしょうか。	今年度、一部の発掘調査を行う予定ですが、道路上等の遺構については翌年度以降の発掘となることから最終的な確定は困難になると考えております。
6	特記仕様書 4.基本設計図の作成 添付図面	・本業務での基本設計図作成の対象範囲は、添付図面で示されている「委託箇所」、「短期で整備する箇所」のどちらでしょうか。	対象範囲は、委託箇所（約1ha）です。 駐車場の改修等も含んでいます。 基本計画図の短期で整備する箇所は、長期的な整備の内容が分かるように参考に添付しているものです。
7	特記仕様書 4.基本設計図の作成	・基本設計図の作成にあたり、現地測量図や本丸御殿の図面データはご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、本丸御殿のCADデータはありませんので、紙またはPDFとなります。
8	特記仕様書 4.基本設計図の作成	実測平面図 ・業務時に使用する実測平面図はCADデータを貸与いただけますか	質問7参照
9	特記仕様書 4.基本設計図の作成	・上記実測平面図は既存施設、樹木、水準測量（高さ）を含んだものですか	ご理解のとおりです。

番号	項目	質問内容	回答
10	特記仕様書 10.検討会議等の運営補助 (2) 検討会議運営補助	検討会議の記録は、意見全文記録でなく、意見要旨の記録でよろしいでしょうか。	会議全文のテープ起しは求めませんが、会議の経過が分かるとともに、市民への公表等が可能なレベルでの記録は求めます。
11	特記仕様書 10.検討会議等の運営補助 (2) 検討会議運営補助	検討会議の学識経験者への謝金や会場運営費は本委託には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	特記仕様書 10.検討会議等の運営補助	・検討会議において、想定されている学識経験者5名の専門分野等をご教示ください。	造園、考古学、城郭建築、景観等の学識経験者を想定しております。
13	特記仕様書 添付図面	・仕様書添付図において、初雁公園整備基本計画（短期）と初雁公園基本計画図では区域が違っていますが、初雁公園整備基本計画（短期）基本に考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。（質問6参照）
14	特記仕様書 添付図面	・仕様書添付図において、便所が記載されていますが、便所は2次製品を想定（建築設計ではない）してよいでしょうか。	初雁公園整備基本計画（短期）に記載されている便所は既設のものです。